

函館市就職ポータルサイト再構築業務企画提案仕様書

1 業務名 函館市就職ポータルサイト再構築業務

2 業務概要（背景・目的）

市が運営する「函館しごとネット」は、U I J ターン希望者への就職マッチング支援を中心に市内企業情報・移住情報，市の施策・事業を含む仕事に関する様々な情報の発信を行うポータルサイトとして運用されており，市が実施する市内企業の人で不足解消に資する就職支援施策を補完し，U I J ターン希望者と市内企業のマッチングを促進する役割を担っている。

本業務は，このポータルサイトについて，U I（ユーザーインターフェース）の向上，セキュリティの向上，管理業務の効率化といった情報発信力を強化する再構築をはかり，サイトの利用者数増加と利便性の向上を目的とするものである。

3 要求事項の全体像（要求分類）

本サイトの主なコンテンツは，現行サイトのメインサイトを踏襲しつつ，4 デザイン・コンテンツ要件の(3)および(4)に示す。仕様書における要求事項は，以下の3区分とする。

- ・デザイン・コンテンツ要件：掲載情報・新規制作コンテンツ・付加価値提案に関する要件
- ・機能要件：検索・マイページ・テンプレート（掲載情報を入力するためのページ構造）などシステム機能に関する要件
- ・サイト構築・運営・保守等要件：品質・性能・セキュリティ・設計・開発・移行・保守に関する要件

4 デザイン・コンテンツ要件

(1) U I デザイン

- ・ 本サイトは幅広い年代の利用者の利用を前提に，目的の情報にスムーズにアクセスできる導線設計と操作性が確保された，情報のわかりやすさと視認性に配慮したデザインとすること。デザイン，レイアウトなどの詳細については，受託者からの提案によるものとする。
- ・ 利用者の利便性を優先し，直感的に操作可能な，簡潔かつ効果的なメニューを設計すること。初回利用時等にはガイド等によって操作の理解を支援すること。
- ・ スマートフォン，タブレット，PC などの各種デバイスから同等に利用できるレスポンシブデザインとすること（タッチ操作にも配慮すること）。

(2) アクセシビリティ

- ・ 高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器，ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ（JIS X 8341-3:2016）適合レベルAAへの準拠を必須とする。
- ・ ページ表示速度の高速化（画像最適化，コードの軽量化等）に取り組むこと。具体的な内容基準については6(2)サービスレベルに示す。
- ・ 検索サイトから適切に誘導されるよう，サーチエンジン最適化（Search Engine Optimization：SEO）を施すこと（Schema.orgの仕様に基づいた構造化データの実装を含む）。

(3) 掲載情報

ア 企業情報ページ（企業担当者入力）

- ・ 企業の概要，事業内容，働く環境など，市内企業の魅力発信に資する情報を掲載する。

イ 求人情報ページ（企業担当者入力）

- ・ 職業安定法に基づく必須項目のほか，求職者にとって関心があり，求人応募に必要な情報を掲載する。

ウ U I J ターン就職マッチング支援（受託者作成，運用・保守契約者更新）

- ・ 渡島・檜山管外在住での就職を希望する方の移住を促進するとともに，豊かな業務経験または高い技術力を持った人材などを確保しようとする市内企業を支援することを目的に，市が無料職業紹介所としてマッチング支援を実施する。
- ・ マッチング支援の一環として，市内大学等を卒業した本市の移住希望者向けに，母校の職員を「就職アドバイザー」として紹介し，希望者が移住を検討する段階で，自らの意思により母校にコンタクトを取ることのできる体制づくりを目的とした「母校相談窓口ページ」を作成すること。なお，母校相談窓口の設定先は，市が情報を提供する。

エ 労働・しごと関連情報（管理者入力）

- ・ 市内企業および求職者に対して，国等の制度変更や助成制度等の情報を発信する。
- ・ 市内企業および求職者に対して，セミナーや合同企業説明会イベント開催などの実施情報を発信する。

オ 就職関連支援特集ページ（受託者作成，運用・保守契約者更新）

- ・ 市が実施する就職関連支援に関する特集ページ（コンテンツ）を追加できるようにすること。なお，再構築時は，以下に掲げる現行サイトに掲載する情報を移行し特集ページとして作成する。

① 奨学金返還支援事業サイト

[\(https://hakodate-job.net/information/scholarship-target/\)](https://hakodate-job.net/information/scholarship-target/)

② 多様な働き方活用推進サイト

[\(https://hakodate-job.net/information/petit-work-target/\)](https://hakodate-job.net/information/petit-work-target/)

[\(https://hakodate-job.net/information/petit-work-company/\)](https://hakodate-job.net/information/petit-work-company/)

カ 函館市で働く魅力情報（受託者作成，運用・保守契約者更新）

- ・ 市内で働く魅力を伝えるページをコンテンツとして作成すること。
- ・ 作成したページについて，市の提供するデータを基に，運用・保守契約による年次更新が容易にできるようにすること。

(4) 付加価値提案

本サイトの目的達成に資する新たなコンテンツ作成および情報提示手法等を提案すること。

例として，(3)オ①奨学金返還支援事業サイト，②多様な働き方活用促進サイトについての新たなコンテンツ作成や情報提示手法の導入，マイページ・管理画面のUIについての操作性向上のための工夫など。

5 機能要件

(1) 企業検索機能

- ・ 職種，業種，キーワード検索を実施できること。
- ・ 求職者が，検索条件設定および検索結果画面利用において，未認知の企業情報にアクセスしやすくなるような企業の特徴や強みを効果的に訴求する条件設定方法および結果表示方法を検討すること。

(2) 求人検索機能

- ・ 職種，業種，キーワードのほか，求職者が必要とする検索条件を設定できること。
- ・ 市が実施する各種施策（例：奨学金返還支援事業）を検索条件に含められること。
- ・ 検索結果画面において，求職者が自身の希望条件に合った求人を効率的に見つけられる機能，例えば，多様な比較・分析が可能な結果表示方法を検討すること。

(3) 求職者情報検索機能

- ・ 個人を特定できる情報を除外し匿名化されたプロフィールのみの検索が可能であること。
- ・ 管理者および企業担当者のみ検索することができ，求職者およびその他利用者は検索できないようにすること。
- ・ 求職者情報の登録項目は，「仕様書別紙 2 移行対象データ 1 U I J ターン求職者情報 データ項目」を参照として，企業にとって利便性の高い項目を設定すること。

(4) マイページ機能（求職者向け）

ア プロフィール管理，ブックマーク，マッチング応募履歴確認について，操作に迷うことなく該当ページに遷移し，各機能を実施できること。

- イ プロフィール管理については、専門的な知識や技術を要しなくとも情報を更新・管理できるテンプレート（掲載情報を入力するためのページ構造）を構築すること。
- ウ 企業情報・求人情報のブックマークを登録できること。
- エ 5(5)マッチング機能に応募した記録を確認できること。
- オ 新規登録に際しては、入力負荷を最小限に抑え、かつ適切なセキュリティ（メール認証等）を確保した方式であること。

(5) マイページ機能（企業向け）

- ア 自社ページ編集，求人登録，求職者スカウト管理について，操作に迷うことなく該当ページに遷移し，各機能を実施できること。
- イ 自社ページ編集は，専門知識がなく（MS Office の基本操作習得レベルを想定）とも操作でき，かつ企業の魅力を効果的に伝えられるテンプレートを構築すること。
- ウ 求人登録は，職業安定法に基づく必須項目を設定し，将来の法改正にも対応でき，企業が容易に作成・更新・管理できるテンプレートを構築すること。
- エ 求職者スカウト管理については，スカウトした記録を確認できること。
- オ 新規登録に際しては，適切なセキュリティ（メール認証等）を確保した方式とすること。

(6) マッチング機能

- ・ 登録求職者が求人情報に対して応募できること。応募後は，管理者に応募が通知され，管理者が求職者と企業をマッチング支援する仕組みとすること。
- ・ 企業が，登録求職者をスカウトできること。スカウト後は，管理者にスカウトが通知され，管理者が企業と求職者をマッチング支援する仕組みとすること。

(7) 管理者機能

- ・ 求職者・企業・求人の各情報を管理画面から作成・更新できること。また，それらの登録データは，外部ツールで二次利用できる CSV 形式でエクスポートできること。
- ・ 承認ワークフロー（通知含む）を構築し，求職者・企業・求人の各情報の新規登録・更新・削除については，管理者の承認の上，サイトに情報が反映されるようにすること。
- ・ マッチング応募・スカウト等の履歴を一覧で管理し，マッチング支援の進行状況を把握できること。また，個別のマッチング支援進行状況について履歴を保存し，更新履歴を外部ツールで二次利用できる CSV 形式でエクスポートできること。
- ・ 求人情報の更新については履歴を保存し，更新履歴を外部ツールで二次利用できる CSV 形式でエクスポートできること。
- ・ 管理者専用アプリケーションとしてフロントエンドと分離した，権限管理が可能であること。

(8) お知らせ・イベント情報発信機能

- ・ 管理者が、制度変更・助成制度等のお知らせを発信できるテンプレートを構築すること。
- ・ 管理者がイベント情報をカレンダー形式で発信できるテンプレートを構築すること。

(9) アクセス解析機能

- ・ Google アナリティクス等により利用者属性・アクセス状況を分析できること。
- ・ 利用者属性として、年齢、地域、興味関心など、アクセス状況として、ページビュー数、セッション数、利用時間、流入経路などをサイト全体およびページごとに分析・把握し、CSV 形式等でダウンロードできること。

6 サイト構築要件

(1) システム構成

- ・ 特定のコンテンツ管理システム (Content Management System (CMS)) や技術スタックに過度に依存せず、将来的な機能追加や技術刷新が容易な構成とすること。また、セキュリティの向上と表示の高速化の両立を図るため、先進的な技術も視野に入れ、提案者の知見に基づき、費用対効果および保守運用の観点から最適な手法を提案すること。
- ・ 政府情報システムのためのセキュリティ評価制度 (Information system Security Management and Assessment Program : ISMAP) の登録クラウドまたは同等のセキュリティ水準を持つこと。
- ・ クラウドサービスを利用する場合は、データを日本国内の法規制の下で取り扱い、日本国内に設置するデータセンターで運用するサービスを利用すること。

(2) サービスレベル

提供されるウェブサイトのサービス品質に関する具体的な目標値を示す。

ア サービス提供時間 24 時間 365 日

イ システム稼働率 99.9%

ウ 応答時間 平均 2 秒以内を目安

エ バックアップ 1 日 1 回 (自動)

オ コアウェブバイタル指標として以下の項目を目標値とします。

- ・ 最大コンテンツ描画 (Largest Contentful Paint (LCP))
(ページ読み込み開始から最も大きなコンテンツ要素が表示されるまでの時間)
2.5 秒以内
- ・ 最初の入力応答 (Interaction to Next Paint (INP))
(利用者が行う操作への反応速度)
0.2 秒以内
- ・ 累積レイアウトシフト (Cumulative Layout Shift (CLS))

(ページ読み込み中に発生するズレ)

0.1 未満

(3) セキュリティ

- ・ 通信の暗号化（トランスポート層セキュリティ（Transport Layer Security(TLS)）1.2 以上等の最新推奨方式）を必須とし、掲載内容の改ざん，盗聴，なりすまし，情報漏洩等のリスク低減に向けた対策を講じること。
- ・ Web アプリケーションファイアウォール（Web Application Firewall(WAF)）を必須とし，必要に応じて高度な防御手法を導入すること。
- ・ 運用環境および制作・管理端末において，ウイルス対策ソフトの導入，脆弱性対策（修正プログラムの適用等）等十分に適切な対応を行うこと。
- ・ 最新の個人情報保護法に対応していること。

7 作業範囲

(※本章は構築フェーズにおける受託者の作業工程を示す)

(1) 企画・設計

- ・ プロポーザル審査委員会後，速やかに市と協議を行い，サイト構築の方向性を具体的に検討し，「企画提案書」に協議結果を追記の上，市に提出すること。
- ・ Web サイト設計書を作成し，市の承認を得ること。

(2) デザイン制作

- ・ トップページ，インデックスページ，末端ページ，スマートフォン用ページのデザイン案を作成すること。
- ・ 全体の統一感を確保すること。
- ・ 最終デザインは市と協議の上決定すること。

(3) 開発

- ・ 5 機能要件に基づきシステム開発を行うこと。

(4) コンテンツ制作

- ・ 4 デザイン・コンテンツ要件に基づきコンテンツを制作すること。

(5) 稼働環境構築

- ・ 利用者数想定（求職者 300 名，求人企業 450 社）に見合った環境とすること。

(6) 動作検証

- ・ 公開前に動作試験を実施すること。
- ・ 主要ブラウザで表示・動作を確認すること。
- ・ 市が行う動作検証にあたって必要な支援を実施すること。

(7) データ移行

- ・ データの移行範囲は，仕様書別紙 2 「移行対象データ一覧」に示す現行サイトに登録されているデータとする。

- ・ 市が抽出したデータを分析し，移行要件を整理すること。
- ・ 移行プログラムの作成・テスト・実施を行うこと。
- ・ 必要に応じて市と協議，分担すること。

(8) マニュアル作成

- ・ 運用マニュアル（管理者用）を作成し説明すること。
- ・ 操作マニュアル（使用者用）を作成し，FAQ 等により問い合わせ負担を軽減すること。

(9) リリース・施行期間

- ・ 令和9年3月1日以降を試行期間とし動作安定化のための監視・障害対応を行うこと。
- ・ 試行期間中は市の操作習熟を支援すること。
- ・ 公開日は令和9年3月31日とする。
- ・ 令和9年3月中に引継ぎ業務を完了すること。

8 運用・保守要件

（※本章は公開後～保守契約開始までの要件を示す）

- ・ 運用・保守業務計画書を提出すること。
- ・ 稼働監視・バックアップ機能を実装すること。
- ・ 契約締結から令和9年3月31日までの保守対応を含むこと。
- ・ 令和9年4月1日以降の運用・保守は別契約とし，円滑な移行に協力すること。
- ・ 再構築サイト公開直後の調査，対応を行うこと。
- ・ 市からの問い合わせに対しては，受付：24時間365日，回答は翌営業日とすること。

9 機密保持

- (1) 受託者は，本業務を実施するにあたり，市から取得した資料（電子媒体，文書，図面等の形態を問わない）を含め契約上知り得た情報を，第三者に開示または本業務に係る作業以外の目的で利用しないものとする。本契約が終了し，または解除された後においても同様とする。ただし，次のアからオのいずれかに該当する情報は除くものとする。

ア 市から取得した時点で，公知であるもの

イ 市から取得後，受託者の責によらず公知となったもの

ウ 法令等に基づき開示されるもの

エ 市から秘密でないとして指定されたもの

オ 第三者への開示または本業務以外での目的で利用することにつき，事前に市と協議の上，承認を得たもの

- (2) 受託者は，市の許可なく，取り扱う情報を指定された場所から持ち出し，あるいは

複製してはならない。

- (3) 受託者は、本業務に関与した受託者の所属職員が異動した後においても、機密が保持される措置を講じるものとする。

10 知的財産の帰属

- (1) 受託者は、委託業務の成果物に対し、著作権法（昭和45年法律第48号）第21条（複製権）、第23条（公衆送信権等）、第26条の2（譲渡権）、第26条の3（貸与権）、第27条（翻訳権、翻案権等）および第28条（二次的著作物の利用に関する原作者の権利）に規定する権利を、成果物の納入、検査合格後、直ちに市に無償で譲渡するものとする。市は、著作権法第20条（同一性保持権）に該当しない場合においても、その使用のために目的物の改変を行うことができるものとする。
- (2) 成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれているときは、市が使用を指示した場合を除き、受託者は当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の手続きを行うものとする。この場合、事前に市へ報告し、承認を得ること。
- (3) 本業務に係り、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合、その原因が専ら市の責めに帰す場合を除き、受託者は自らの負担と責任において一切を処理するものとする。

11 契約不適合責任

市は、検査完了後から起算して1年以内に、本業務について仕様書との不一致（バグを含む。「以下契約不適合」という）が発見された場合、受託者に対して契約具適合の修正等の履行の追完を請求できるものとし、受託者は追完を行わなければならない。

12 遵守事項

- (1) 受託者は、民法、刑法、著作権法、不正アクセス行為の禁止等に関する法律等の関連法規を遵守すること。
- (2) 受託者は、個人情報の保護に関する法律および契約書別記「個人情報の取扱いについて」を遵守し、個人情報を適正に取り扱うこと。

13 特記事項

- (1) 本業務の履行にあたり、疑義が生じた場合は、市および受託者双方の協議により処理する。
- (2) 受託者は、やむを得ない事情により、本仕様書の変更を必要とする場合には、市と協議の上、承認を得ること。

【仕様書別紙1】

1 サイト構成イメージ

第1階層 (トップページ)	<ul style="list-style-type: none">・ イベント情報・新着情報表示・ 本サイトの特徴・ 利用者の属性（求職者・企業）に応じたサイト誘導・ マイページログイン（求職者・企業）・ 本サイトのナビゲーションメニュー・ 関係サイトリンク
第2階層 (カテゴリーページ)	<ul style="list-style-type: none">・ イベント情報一覧・ 企業、求人情報等検索ページ・ 函館市で働く魅力項目一覧ページ・ U I J ターン事例紹介一覧ページ・ 求職者向け利用案内・ 企業向け利用案内・ お知らせ一覧ページ・ 就職関連支援制度情報一覧ページ
第3階層 (末端ページ)	<ul style="list-style-type: none">・ 各イベントページ・ 各検索結果一覧・ 各企業ページ・ 各求人ページ・ 函館市で働く魅力個別項目ページ・ 各U I J ターン事例ページ・ 利用登録フォーム・ 各お知らせページ・ 各就職関連支援制度情報ページ
第4階層 (末端ページ②)	<ul style="list-style-type: none">・ 求人マッチング応募ページ

2 サイトマップ作成での留意事項

- ・ 多くの利用者が企業ページを閲覧すること
- ・ 企業ページから求人ページを閲覧し、マッチング申込みを行うこと
- ・ 利用者が必要な情報・機能に迷わずアクセスできること

上記3点を達成するための導線を検討し、利用者の利便性向上を考慮したサイトマップとする

【仕様書別紙2】

移行対象データ

No.	データ名称	件数	データ項目
1	U I J ターン求職者情報	約200件	<p>求職者登録情報 求職者ID, パスワード, 氏名, 読み, 生年月日, 性別, 住所(市町村まで), メールアドレス, 電話番号(携帯), 最終学歴, 資格, 現在の勤務先, 現在の職種, 現在の勤務年数, 現在の勤務内容, 前勤務職種, 前勤務年数, 前勤務内容, U I J ターン理由, 自己PR, 転職希望時期, 希望年収, 希望職種(第2希望まで), 希望職務内容(第2希望まで)</p> <p>計26項目</p>
2	求人企業情報	約350件	<p>求人企業登録情報 企業ID, パスワード, 企業名称, 読み, 郵便番号, 住所, 電話番号, FAX, 支店等, 代表者氏名, 設立年, 従業員数, 従業員数(正社員), 資本金, 売上高, 若者応援企業該当有無, HPアドレス, 産業区分, 事業内容, 会社画像, 会社キャッチコピー, 担当者氏名, 担当者読み, 担当者役職, 担当者電話番号, 担当者メールアドレス</p> <p>計26項目</p>